

皆さんに利用いただける主な補助・助成制度をご案内

各種サービス等	内 容	問い合わせ先
家具等転倒防止器具 購入補助	家具等の転倒防止器具を購入された人に対し購入額の2割を補助します。(1世帯あたり上限3千円)	総務課 ☎ 64-7100
チャイルドシート 購入補助	お子様1人につき2台まで購入費の3分の1を補助します。 (1台につき上限1万円、6歳未満のお子様を養育している人)	
住宅用太陽光発電 システム設置補助	お住まいの住宅に、太陽光発電システム(10KW未満)を設置された人に対し、最大1KWあたり35,000円を補助します。(上限4KW)	住民環境課 ☎ 64-7105
出産祝金	安八町に1年以上住所を有し、第3子以降のお子さんを出産された人に対しお祝い金(第3子20万円・第4子以降50万円)を支給します。	福祉課 ☎ 64-7104
小中学生医療費助成	義務教育終了時(中学校卒業)まで、入院・通院時の保険適用分の自己負担額が無料となります。	
学校給食費助成	第3子以降のお子さんに対し、学校給食費の助成(第3子半額助成、第4子以降全額助成)を行います。	
骨髄移植等ドナー助成	日本骨髄バンクが実施する事業において、骨髄・末梢血幹細胞を提供したドナー及びドナーを雇用している事業所に対して、7日を上限に助成します。(1日あたりドナー2万円、事業所1万円)	保健センター ☎ 64-3775
不妊治療費助成	安八町に1年以上住所を有する人に、特定(上限10万円)、一般(自己負担額の2分の1、上限5万円)、男性(上限5万円)の不妊治療費の助成をします。	
危険ブロック塀等除去 費補助金	住宅の敷地内に存する、公衆用道路に面したブロック塀等を除去された人(平成30年6月18日以降に施工されたもの)に対し、除去費の2分の1を補助します。(上限10万円)	建設課 ☎ 64-7112
木造住宅耐震診断事業	昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の一戸建て住宅にお住まいの人で、耐震診断を希望される人に対して無料で「岐阜県木造住宅耐震相談士」を派遣し耐震診断を行います。後日、診断結果と補強のためのアドバイスをします。	
木造住宅耐震補強工事 費補助事業	町の木造住宅耐震診断事業を利用して耐震診断を実施し、耐震補強工事を行った人に対して最大で101.1万円を補助します。	
定住促進住宅取得 助成金	平成31年1月～12月に町内に新築住宅を取得された人を対象に助成します。	企画調整課 ☎ 64-7101
移住支援補助金	東京23区の在住者・23区へ通勤者している人(5年以上)が、町内に移住し、県のマッチングサイトに掲載された中小企業へ就業した場合に引越し費用等を補助します。	

*補助・助成を受けるには要件があります。詳細については各担当課までお問い合わせください。

ふるさと寄附金 返礼品協力事業者募集

安八町に対するふるさと納税(寄附金)寄附者への返礼品として地域資源及び生産者等のPR、販路拡大などに伴う地元経済の活性化を目指し、安八町へ寄附された人へ商品やサービスを提供していただける法人、団体又は個人事業者を募集します。

詳細については、町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.anpachi.gifu.jp/?p=48619>

企画調整課 ☎ 64-7101

